



# 日本ラテンアメリカ学会 会 報



AJEL

2021年3月31日

AJEL

No. 134

## 1. 理事会報告

○第167回理事会

## 2. 第42回定期大会開催案内

## 3. 第42回総会について

## 4. 研究部会報告

## 5. 研究部会開催案内

## 6. 学術・国際交流

寄稿：JCASA年次総会報告

JCASA年次総会報告

## 7. 『研究年報』第42号への投稿

締め切り期日等

## 8. 新刊書紹介

## 9. 寄稿：コロナ禍における現地

滞在記

## 10. 事務局から

## 1. 理事会報告

○第167回議事録

日 時：2021年1月24日（日）

13:00～16:00

場 所：Zoomを使用したオンライン会議

出席者：新木、石田、受田（理事長）、牛田、大串（書記）、大越、岸川、狐崎、小林、近田、柴田、鈴木、禪野、武田、藤掛、伏見、舩方、柳原、渡部

### 〈報告事項〉

#### 1. 会報133号刊行と134号編集状況

伏見理事より、会報133号（2020年

11月30日付）が若干の遅れを伴いながらも刊行されたことが報告された。

大串理事より、会報134号（2021年3月31日刊行予定）の企画につき提案があり、一部修正の上、承認された。毎年3月刊行の会報に掲載されていたその年のLASA Congressの告知は、実質的な意味が乏しいことから、掲載しないこととされた。

関連して、毎年4月に授業が開始されて落ち着いた頃に、事務局から学会ニュースを通じて会員にウェブ名簿更新を依頼すること、またその際に、少なくとも一つの連絡手段を公開するよう依頼することが承認された。

また石田理事から、会報のpdf版がウェブサイトに掲載されたときに、会報が発行された旨を学会ニュースで告知することが提案され、これが承認された。

#### 2. 研究年報第41号の投稿状況

舩方理事より、研究年報第41号（2021年度）について、10本の論文の投稿があり、第1次査読中であることが報告された。

#### 3. 地域研究部会

狐崎理事より、東日本部会が12月12日（土）の13:30～18:00に開催され、延べ90名以上が参加した旨の報告があった。牛田理事より、中部日本部会が12月20日に開催され、23名が参加した旨の報告があった。禪野理事より、西日本部会が12月19日の

14:00~17:00に開催され、27名が参加した旨の報告があった。いずれの地域研究部会についても、オンラインで開催したことにより、それぞれの地区以外からの参加者があり、参加人数も増えたことが報告された。

次回の予定に関しては、それぞれの理事より、4月頃に開催予定であることが報告された。

#### 4. 会計

近田理事より、ゆうちょ銀行の総合口座の預金を三井住友銀行に移したこと、またゆうちょ銀行の総合口座解約は手続きが複雑であるため、残高0円の状態で口座を維持していることが報告された。

続いて、2021年度定期大会のリハーサルを2020年度中に実施するために若干の機材購入が必要であることから、2021年度定期大会の支出を前倒しで執行してよいか諮られ、これが承認された。また、研究年報第40号に掲載されたシンポジウム用のテープ起しのアルバイト代を元担当事事が立て替えたままになっていることにつき、これを学会予算の予備費で処理することが提案され、承認された。

#### 5. 事務局

武田理事より、2020年度と同様の条件で国際文献社との業務委託契約を更新することが提案され、これが承認された。

#### 6. ウェブサイト・ニュース配信

石田理事より、前回の理事会以降、ウェブサイトのお知らせ及び学会ニュース配信が18件あったことが報告された。リマインドのための学会ニュースを除き、学会ニュースとウェブサイトのお知らせは同一の内容であるとの補足があった。

#### 7. 学術・国際交流

新木理事より、11月21日に地域研究コンソーシアム(JCAS)の年次総会(Zoomにより開催)に出席した旨の報告があった。また地域研究学会連絡協議会(JCASA)については総会に出席できなかったものの、後に送られてきた議事録を見る限りでは特に報告すべきことがらはない旨の報告があった。

続いて新木理事から、若手支援制度への申請はなかったことが報告された。

#### 〈審議事項〉

##### 1. 第42回定期大会

藤掛理事より、初めてのオンライン開催に向けて横浜国立大学で3月19日にリハーサルを実施すること、リハーサルにおいてバグが出た場合、他大学や業者をホスト分枝に指定する可能性があること、ハブ、有線LANケーブル、ウェブカメラなどの機材を購入し、大会終了後はそれらの機材を次年度の開催校に引き継ぐことが提案され、いずれも承認された。

総会に関しては、Zoomのミーティング機能で行うこと、総会の参加者が増えても対応できるように十分に余裕のあるプランで契約すること、Googleフォームによる総会案内と委任状の管理は大会実行委員会ではなく受田理事長と武田理事とで行うことが決定された。また、総会運営は大会実行委員会ではなく、学会事務局が担うことについて確認された。

続いて、1月初頭に配信したGoogleフォームによる大会参加申込が、一般参加も報告申込も低調であることが報告され、2月5日の報告申込締切の前

にリマインドのメールを送信すること、中止された2020年度の定期大会で報告を予定していた会員には別途Bccの一斉送信メールで報告を呼びかけること、それでも報告が足りない場合は大会実行委員会の判断で募集期間の延長を認めることが決定された。

年報42号に基調講演などの特集を組むことを検討している点が報告された。

## 2. 入会・退会

中村雄祐会員の2020年度末での退会と、今井達也、西藤憲佑、八角香、中西光一、藤井健太郎（敬称略）の5名の入会が承認された。

## 3. 年報執筆要項の修正

舛方理事から、研究年報第41号から印刷原稿の送付を求めないことにしたにも拘わらず、執筆要項では印刷原稿の送付を求めているという齟齬があること、必要書類の提出方法がわかりづらいことから、執筆要項を修正したいとの提案があり、審議の結果、これを承認した。

## 4. 入会手続きの簡素化

受田理事長より、現行の入会申請手続きが紙媒体の入会申込書提出を求めていることにつき、これを簡素化するかどうかの問題提起があった。審議の結果、入会申請はオンラインのみで可能にすること、入会申請の際には推薦者となる会員の氏名のみを挙げてもらい、事務局からその会員に推薦の意思確認を行うこと、この措置はコロナ禍による一時的なものではなく恒久的なものであること、入会案内と入会申込書の具体的な文面は受田理事長と武田理事が作成してメール審議に付すことが承認された。

## 5. 研究年報論文のCiNiiへの掲載

武田理事より、研究年報に掲載された論文について、CiNiiの検索結果画面から本文を参照できるようにしてはどうかとの提案があった。石田理事からは、提案への同意に加えて、他学会での経験からJ-Stageに掲載する場合にかかる費用について若干の情報提示があった。若干の意見交換の後、それぞれの提案について具体的な情報を集めてから再度審議することになった。

## 6. コロナ関連企画

コロナ禍に関連する論文集の企画について、前回の理事会に引き続いて審議が行われた。研究年報の特集とするか書籍とするかについては、書籍では出版までに時間がかかることなどを考慮して研究年報第42号の特集とすること、また時事的な現状報告はすでにかなり出ているので、学術的な内容とすることが合意された。

## 7. その他

近田理事より、アルバイトを使用した際の勤務表について従来は印鑑を求めていたが、今後はサインでもよいことにしたい旨提案があり、これが承認された。また、2021年度大会開催校が2020年度中に行う支出については、年度内に95万円を所定の口座に振り込むこと、年度内の予算執行分は3月末日締めで帳票のスクランデータを添えて会計担当理事に報告することとされた。

次回理事会は2021年5月29日（土）の13:00から開催されることが承認された。

## 2. 第42回定期大会開催案内

第42回定期大会は、6月5日（土）・6日

(日) 両日に、ウェブ会議ツール (Zoom) を用いたオンライン形式で、横浜国立大学を主催校として開催されます。この定期大会のプログラムなどの最新情報は、全て学会ホームページに設置される「第42回定期大会ポータル」にて随時掲載しますので、適宜チェックしていただきますようお願いいたします。

第42回日本ラテンアメリカ学会定期大会  
(オンライン開催)

実行委員長：藤掛洋子

実行委員：小林貴徳・大越翼・山崎圭一

事務局：河内久実子・松田デボラ・千葉文・橋口奈々穂・大橋怜史

### 3. 第42回総会について

第42回総会を定期大会初日の6月5日(土) 夕刻にオンライン (Zoom) にて開催いたします。新型コロナウイルスによる第41回定期大会の中止に伴い、第41回総会はメール審議とさせていただきますが、第42回総会はオンラインで行います。大会が近づきましたら、総会案内と Google フォームによる出席予約・委任状へのリンクを学会事務局よりメールでお送りします。皆様の意見を広くうかがう機会ですので、ご参加をお待ちしております。

(理事長)

### 4. 研究部会報告

#### 〈東日本部会〉

2020年12月12日(土) 13:30から18:00まで、Zoom オンラインにて開催された。東日本部会としては、はじめてのオンライン開催であったが、前広に東日本部会の会員に限らず、全会員に向けてオンラインでの開催を周知し、プログラム内容を学会

メールにて重ねてリマインドした結果、41名の会員が事前の参加登録を行い、Zoom パスコードを受け取った。当日は、個別報告1に26人、個別報告2に33人、パネルに32人、のべ90名を超える会員が国内各地から参加された。

個別報告及びパネルの報告者とコメントーターとともにZoomでの発表に習熟しており、多数の参加者による質疑応答が活発に行われた。オンライン開催のメリットが活用された充実した研究部会となった。

狐崎知己 (専修大学)

#### 〈個別報告1〉

##### 「チリにおける『サード・シネマ』の展開」

発表者：新谷和輝 (東京外国語大学  
大学院博士後期課程)

討論者：鈴木茂 (名古屋外国語大学)

1960年代を中心にラテンアメリカで隆盛した映画運動について、その挫折の過程と継承の可能性を、チリ映画を事例に検証した報告であった。発表では主に三つの点を明らかにした。一つは、「サード・シネマ」と呼ばれる映画運動が階級闘争や他地域の映画文化との差別化を進めた結果、教条化や持続性の欠如といった問題点を抱え込んだこと。次に、1970年の社会主義政権誕生後のチリにおいて、こうした映画運動の難点が顕著に表れたこと。最後に、その一方で軍政期以降のチリ映画には、草の根から映画文化を再興する「コモンズ」としての映画運動の継承のかたちが見られることである。コメントと質疑応答では、もはや階級概念が通用しない現代社会においても60年代の先駆的な映画の理念が若い映画人に引き継がれていることを確認したほか、コモンズといった概念の妥当性や、演劇運動にも共通する映画運動におけるメキシコの特異性について議論が交わされた。

## 〈個別報告2〉

### 「2020年ブラジル地方選挙・速報—コロナ禍の現状と課題」

発表者：舩方周一郎（東京外国語大学）

討論者：岸川毅（上智大学）

本報告では、2020年11月のブラジル地方選挙の動向と結果を速報して、選挙から見えてきたブラジル政治の現状と課題を考察した。コロナ禍で延期して実施された地方選挙では台頭するキリスト教福音派や、コロナ対応に追われた現政権への評価との関連性に注目が集まった。報告では左派労働者党の敗北と中道（右派）政党の台頭という選挙全体を概観した後に、サンパウロ市など主要都市の選挙戦の動向を取り上げて、2010年代に政治的分断化が深刻になっていたブラジル政治における中道化の兆候を説明した。さらに選挙結果から読み取れる2022年ブラジル大統領選挙の現在の見通しを示した。討論者からは、①地方での政党政治、②ボルソナーロ大統領の指導力、③ブラジルにおけるイリベラル化の指標などに関するコメントがあった。参加者からも、①労働者党と社会主義自由党の違い、②福音派左派の動向、③コロナ禍で大統領支持率が高まった要因などに関する質問が寄せられた。

## 〈パネル〉

### 「“性的マイノリティ”の権利保障に関する6か国の現状」

報告者：畑恵子（早稲田大学招聘研究員：代表）、渡部奈々（獨協大学非常勤講師：アルゼンチン）、近田亮平（アジア経済研究所：ブラジル）、尾尻希和（東京女子大学：コスタリカ）、上村淳志（高崎経済大学非常勤講師：メキシコ）、

磯田沙織（神田外語大学：ペルー）、松久玲子（同志社大学社外研究員）[発表順]

討論者：浅倉寛子（Centro de Investigaciones y Estudios Superiores en Antropología Social:CIESAS）

“性的マイノリティ”の法的権利保障（同性婚、性別の法的変更等）に関して、レベルが異なる6か国（高位：アルゼンチン、ブラジル、中位：コスタリカ、メキシコ、下位：ペルー、ニカラグア）の現状と特徴を発表した。特に高・中位国ではLGBT運動が強まった一つの契機が80年代からのHIV/AIDS感染拡大であること、それが民主化の時期と重なったことで当事者組織、行政、他の市民組織、国際機関等との連携が進み、人権意識に支えられた権利運動が展開されたことなどを明らかにした。討論者の浅倉会員からは、アクター間の相互関係が権利保障過程にどのように影響してきたのかを当事者の姿がみえる形で考えていく必要があることなど、今後の比較研究にとって示唆に富むコメントがあった。また参加者からも、同性婚の権利が司法判断だけにとづいている場合の実効性、カトリックもペンテコステも一枚岩でないことなど、多くの貴重なご意見や質問をいただいた。

## 〈中部日本部会〉

中部日本研究部会は、2020年12月20日（日）14時より17時までオンライン（Zoomミーティング）形式で開催された。2件の報告が行われ、参加者は、発表者を含め23名であった。中部地方在住会員のみならず、全国各地から参加者が得られたのは、オンライン開催ならではの成果であった。発表者から1時間ほどの報告があった後に、討論者よりコメントがなされ、全体

での質疑応答・討論へと続いた。部会終了後の懇親会でも、和やかな雰囲気の中で有益な情報が飛び交い、会員間の貴重な研究交流・親睦の機会となった。以下は各報告の概要である。

牛田千鶴（南山大学）

### 〈第1報告〉

#### 「冷戦期のチリにおけるクーデタの背景： Tanya Harmerによる *Beatriz Allende* からの考察」

発表者：杉山知子（愛知学院大学）

討論者：田中高（中部大学）

チリでは、1970年になり社会党出身のアジェンデを大統領とする左派政権が誕生し、社会主義路線を歩むことを目指す動きが見られた。しかし、政権発足3年後、軍部のクーデタにより、アジェンデ政権は崩壊する。本発表では、杉山知子会員は、1973年のチリのクーデタの背景について、これまでの先行研究（政党間バランス・政治制度、官僚型権威主義体制論、国家安全保障ドクトリン、アメリカの介入からの視点）の概観をし、近年の研究として、軍部と財界との関係、キューバを含めたグローバル冷戦史研究としてのチリとキューバの外交関係（Tanya Harmer, *Allende's Chile and the Inter-American Cold War*）について紹介をした。さらに、杉山会員は、Tanya Harmerによる *Beatriz Allende* について検討し、この著書から、Beatrizが急進左派とアジェンデ大統領の橋渡し役をしたこと、個人的なつながりも影響し、（1970年にBeatrizはキューバの情報担当官と結婚）、キューバとチリが緊密な関係になっていったこと（アジェンデ自身の護衛や大統領府の監視体制にもキューバは影響を与えていた）、Beatriz Allendeや大統領秘書がセンシティブな事項を管理していたこと、アジェ

ンデがクーデタについての危機感を持っていたこと、しかし、アジェンデによるクーデタ後のチリ社会の見通しについては不明であることなどについて言及した。

討論者の田中高会員は、1959年のキューバ革命以前においても、1954年の米国のグアテマラへの介入があり、冷戦期米国のラテンアメリカ諸国への積極的な介入姿勢が見られたことを指摘した。また、田中会員は、アメリカのグアテマラ介入、キューバの開発途上国への外交政策についての優れた先行研究（Piero Gleijeses, *Shattered Hope; Conflicting Missions*）についての紹介をした。質疑応答では、光安アパレシダ光江会員からは、軍政期のチリにおける教会の役割について、中川智彦会員からは、Tanya Harmerの著書でのインタビュー対象者やBeatriz Allendeの夫であるLuis Fernández Oñaの駐チリキューバ大使館での職位についての質問があった。質疑応答のための時間的余裕が十分になかったため、活発な議論へと発展しなかったことが残念である。

### 〈第2報告〉

#### 「パラグアイにおける国家戦略としての基礎教育改革」

発表者：牛田千鶴（南山大学）

討論者：磯田沙織（神田外語大学）

パラグアイでは、過去30年近くにわたり継続的に教育改革が推進されてきた。1992年憲法（現行憲法）では永続的な教育権の保障が謳われ、「教育改革の年」と位置付けられた1994年以降には、基礎教育の完全普及を柱とする世界規模での教育達成目標や教育協力の潮流の下、カリキュラムの見直しや教員の待遇改善を含む様々な改革計画が策定され、実行に移されてきた。

本報告ではまず、そうした潮流に即して取り組まれてきたパラグアイの教育改革に関する評価の一指標として、ラテンアメリカ地域で実施されてきた独自の学力調査結果に注目し、同国小学生の学習到達度が基礎的な段階に留まっていることを確認した。そのうえで、教育基本法（1998年制定）をはじめとする法的整備状況、ならびに「戦略的教育改革計画“パラグアイ2020”」（1996年施行／2008年改訂）や「国家教育計画2024」（2009年策定）、「国家開発計画“パラグアイ2030”」（2014年策定）等の特色にも触れつつ、パラグアイの教育改革政策の実効性や主要課題について考察した。

討論者の磯田沙織会員からは、主に次の3つの観点からコメントがなされた。まず、教育の問題は、予算配分の少なさに留まらず、予算が全額執行されないことにも起因しているという点である。次に、予算不足により教員の待遇が悪化しているために、教員はアルバイトで生計を立てざるを得ず、教育の質の改善を検討する余裕もない状況であること、さらには、現場での教育の質が改善されないため、二言語教育を含めあらゆることが計画倒れとなっている、という現実的な問題点である。現地に出向いての聞き取り調査や学校現場での参与観察の必要性を、改めて強く認識させられる指摘であった。

今回の発表は、報告者が当日冒頭で表明した通り、現在取り組んでいる科研費採択課題の予備的調査としての位置づけであったが、パラグアイでの滞在経験を有する会員をはじめ、参加者から貴重な情報共有や有益なコメントがなされ、研究の深化につながるような質疑応答も行われた。

#### 〈西日本部会〉

今年度第1回目の西日本研究部会は、

2020年12月19日（土）14時より17時までZoomを使用してのオンライン形式で開催された。報告者は2名で、それぞれに討論者がついた。参加者は対面時よりも多く、27名となった。また、発表者、討論者、参加者とも、西日本に限らず多様な地域から集まることができた。画面共有で提示された資料も対面時以上によく見ることができて、オンライン開催のメリットが感じられた。質疑応答もさかんに行われ、充実した研究部会となった。会の終了後も発表者、討論者、一部の参加者の間でディスカッションや意見交換が一時間ほど続いた。 禪野美帆（関西学院大学）

#### 〈第1報告〉

#### 「2020年コロナ禍中に迎えたメキシコの国勢調査」

発表者：遠藤健太（フェリス女学院大学）

討論者：中沢知史（南山大学）

本報告では、2020年にコロナ禍のなかで迎えたメキシコの国勢調査の実施状況をふりかえりつつ、その過程で浮上していた政治的論点について、とりわけ人種・エスニシティ関連の問題に焦点を当てながら考察した。

まずは、メキシコの過去の国勢調査（1895年～2010年）および中間調査（1995年・2005年・2010年）の調査票を通時的に分析することで、とりわけ2000年以降に多文化主義的な傾向（＝国内の人種・エスニシティ的な多様性の存在を公的に承認しようとする傾向）が顕著になってきたことを示した。具体的には、2000年国勢調査において初めて「先住民」と自己認識するか否かを問うサンプル調査が実施されたことや、2015年中間調査において初めて「アフロ系」と自己認識するか否かを問うサンプル調査が実施されたことなどを、調

査票の文言の変化などとともに示した。そのうえで、2020年国勢調査では、「先住民」および「アフロ系」としての自己認識についての質問が（サンプル調査ではなく）全員を対象とする調査票のなかに盛り込まれたという点で、新たな局面を迎えたことを強調した。

次に、こうした国勢調査における変化の背景となった、1990年代以降の多文化主義的な憲法改正の経緯を示した。すなわち、1992年と2001年の憲法改正において先住民の存在の公的承認やかれらの権利の保障に関わる文言が盛り込まれたことを確認したうえで、2019年の憲法改正において（メキシコ憲法史上初めて）アフロ系の公的承認と権利の保障に関わる文言が盛り込まれたことに着目し、それらの文言をめぐる議論の一部を紹介した。

次に、こうしたアフロ系の公的承認という傾向の背景で展開されてきた、アフロ系メキシコ人たちの政治運動の状況を、主として現地の報道から得た情報をもとに紹介した。特に、オアハカ州を中心に活動するアフロ系の人々が、上述した2015年中間調査や2019年憲法改正での「成果」を経て勢いを得ながら、2020年国勢調査に向けて、「アフロ系」自認の質問に「Si」と回答することを住民たちに呼びかけるキャンペーンを展開してきたさまを示した。

最後に、2020年のメキシコ国勢調査が、コロナ禍の深刻な影響を受けてスケジュールや実施方法などに変更を迫られながらも完了に至ったまでの経緯を、政府のプレスリリースや現地の報道などをもとに整理して示した。また、国立統計地理院（INEGI、国勢調査の実施主体）の公式ツイッターによる情報発信や住民らとのやりとりを分析することで、国勢調査期間を通じて浮上していた各種の問題点や課題を浮き彫りにした。

討論者の中沢会員からは、国勢調査の政治性という主題に関する理論的考察の可能性が示されたほか、（中沢氏が現地で観察した）2017年のペルーの国勢調査との比較という観点からメキシコの事例の特徴について所見が述べられた。また、ラテンアメリカ諸国における多文化主義的傾向の要因に関する発表者の見解を問われ、それをめぐり若干の議論を交わした。その他、フロアの会員方からは、域内諸国において先住民やアフロ系の人口統計が実施されるようになってきたことと議会選挙でクォータ制が導入されてきたこととの間に何らかの相関関係があり得るのではないかという指摘や、アフロ系メキシコ人たちの運動が具体的にいかなる目標の下で展開されているのか（社会政策的な要求なのか否かなど）を明らかにするべきとの指摘など、発表者の今後の研究に資する多くの有益なコメントがなされた。

## 〈第2報告〉

### 「ペルー領アマゾンにおける開発と先住民の抵抗——ポリティカル・オントロジーの視点から——」

発表者：神崎隼人（大阪大学）

討論者：岡田勇（名古屋大学）

本報告は、ペルーでのインフラストラクチャー開発をめぐる論争について、フィールドの事例を中心に議論した。まず背景となる開発とは「アマゾン運河プロジェクト」と名付けられた、ペルー政府が中国系企業と進めてきたもので、アマゾン河本流、マラニョン河、ワジャガ河、そしてウカヤリ河を運河ネットワークとして活用する構想である。その主な作業は「浚渫」である。浚渫とは河川や港湾の水底をさらうことで、水深を確保するための土木工事である。しかし、浚渫が、対象の諸河川にお



ける生態系や環境、あるいは流域の人々の生活といった多様な領域へ負の影響を及ぼす可能性があるとして、専門家、市民団体、そして先住民の代表団体は反対してきた。

このような論争のなかで、本報告では先住民の代表団体の見解における「宇宙観」という概念に焦点を定めた。団体の先住民のリーダーたちは、「科学的な情報」と共に「宇宙観」が、環境アセスメントのプロセスでは等しく考慮されるべきである、と主張する。以上の背景から取り出された宇宙観の問題を具体的に検討するために、フィールドの事例報告に移り、シピボ=コニボの団体リーダーたちによる「河の母アコロン (Akoron)」と浚渫の関係性についての語りを取り上げた。調査は2019年11月から2020年3月中旬までの期間、ウカヤリ河中流のプカルパ市を中心に実施し、地域の先住民代表団体 Organización Regional AIDSESEP Ucayali: ORAU を訪れ、参与観察やインタビューを行った。得られた語りから、ORAUのシピボ=コニボのリーダーたちは、次のような認識をおおよそ共有していることが明らかになった。アコロンは河の深いところに棲み、浚渫を好まないと考えられていた。浚渫を実行すれば、アコロンは河から去り、すると魚はいなくなり水も枯れるというのである。

報告した事例を今後考察していくために、人類学における“存在論的転回”から発展した、ポリティカル・オントロジーとの接続可能性を最後に指摘した。ポリティカル・オントロジーは、環境や資源をめぐる先住民の人々のデモ参加や意思決定といった政治的活動がアニミズムの論理に貫かれている際の「政治」とは何かを考察する。主体／客体、精神／物質、人間性／動物性、文化／自然という西洋近代的な論理を大前提に、異質な論理に対して支配的に

自らを定位する政治と科学が、批判される。河の母アコロンのエージェンシーを前提にした場合の浚渫をめぐる「政治」とは何か、そしていわば「アコロンの論理」とペルーの環境政治の論理の力関係はどのように配分されるのか、これらが今後の課題であろう。

討論者の岡田会員からは、本報告および今後の方向性として、抽象的なレベルか、あるいは特定の具体的なレベルのどちらに主眼を置くのか、射程に関する質問があった。そうした疑問点に加え、事前協議法や先住民の代表団体による交渉のプロセスといった、ペルー特有のコンテキストをより有機的に議論に接続する重要性が指摘された。フロアからは、理論的なトピックからブラジルにおける浚渫の状況といった比較材料の提供まで、多岐にわたる論点が示され活発な議論となった。

## 5. 研究部会開催案内

### 〈東日本部会〉

東日本研究部会では下記の通り研究会を開催します。

#### 【開催日時】

2021年4月17日 (土) 13:30～

#### 【開催形態】

Zoomによるオンライン開催

プログラムの詳細はメール配信による学会ニュースと学会のウェブサイトでお知らせします。

参加ご希望の方は、なるべく4月9日(金)までに岸川 (t-kishik@sophia.ac.jp) までお知らせください (Zoom招待URLは事前に参加希望をお伝えいただいた会員にのみ4月10日(土)頃にお知らせいたします)。

担当理事 岸川毅／狐崎知己

### 〈中部日本部会〉

中部日本研究部会では、以下の日程で2021年度第一回研究会を開催する予定です。

#### 【開催日時】

2021年4月24日（土）14:00～17:00

#### 【開催形態】

Zoomによるオンライン開催

プログラムの詳細確定後、開催案内の配信時に、参加希望についても併せて申し込みを受け付ける予定です。（Zoom招待URLは事前に参加希望をお伝えいただいた会員にのみ、4月中旬にお知らせいたします。）

実り多い活発な議論の場となりますよう、皆さまの積極的なご応募とご参加をお待ちしております。よろしく願いいたします。

担当理事 牛田千鶴／渡部森哉

### 〈西日本部会〉

次回の西日本研究部会は2021年5月8日（土）オンラインで開催の予定です。

担当理事 鈴木紀／禪野美帆

## 6. 学術・国際交流

### 寄稿：JCAS2020年度年次集会・第10回JCAS賞授賞式参加報告

新木秀和

2020年11月21日（土）、地域研究コンソーシアム（JCAS）の2020年度年次集会・第10回JCAS賞授賞式・一般公開シンポジウムが、下記のとおりZoomでオンライン開催された。今回はラテンアメリカ関連の受賞や報告はなかったが、地域研究の最前線にふれながら良質の研究成果を堪能できる貴重な機会となった。

#### 1. 2020年度年次集会

年次集会は午前9時30分から9時50分ま

で行われ、例年よりも多く（30名以上）の参加があった。第8期（2020年から2022年まで）の事務局は東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所（AA研）に置かれており、JCAS事務局長の飯塚正人氏が司会進行を務めた。

冒頭、星泉JCAS会長（AA研所長）が挨拶し、第8期よりJCAS会長職はその事務局が置かれる組織（研究機関等）の長が務めることになった、JCSAは今後とも持続発展を目指していくとの説明がなされた。次に飯塚事務局長より、過去1年間に立命館大学大学院国際関係研究科が新規加盟し、加盟組織数は104になったとの報告があった。

続いて、JCAS運営委員長の岡田泰平氏（東京大学 東南アジア学会学術渉外委員）より、2019年11月から2020年10月までの活動報告が行われた。その柱は、①年次集会の開催、②オンライン・ジャーナル『地域研究』の発行、③JCAS賞の選定の3つであった。

また、2021年度（2020年11月から21年10月までの期間）の活動計画が報告された。本年度と同様に、①年次集会、②オンライン・ジャーナル、③JCAS賞の3つが基本となる点に加え、3つの方針が強調された。すなわち、①JCASの特色に沿った活動の検討（地域研究全体を盛り上げるために社会連携部門を強化）、②加盟組織の研究交流のファシリテート（年次集会を通して加盟組織と共に多様な地域研究のあり方を模索）、③地域研究構想部会の活動計画（前年度から継続するこの部会では、複数組織が連携した研究課題／多様な情報を利用する地域研究の手法／地域研究における業績評価のあり方などを検討）である。

以上をもって年次総会は閉会となった。

#### 2. 第10回JCAS賞の授賞式・講演会

その後10時30分より、第10回（2020年

度) JCAS賞の授賞式および受賞者による講演会が、初めて一般公開で実施された。

岡田運営委員長より、各部門の趣旨と選定過程(4月の締切時点で応募総数は37件と過去最大。書類審査で21件に絞り、1次審査で21件から9件を選定し、さらに専門委員による2次審査で各賞の受賞作を選定)について説明があり、次の受賞作が発表された。

①研究作品賞(1件):

・田原史起(東京大学)『草の根の中国—村落ガバナンスと資源循環』(東京大学出版会、2019年8月)

②登竜賞(2件):

・熊倉和歌子(東京外国語大学)『中世エジプトの土地制度とナイル灌漑』(東京大学出版会、2019年2月)  
・友松夕香(愛知大学)『サバンナのジェンダー—西アフリカ農村経済の民族誌』(明石書店、2019年3月)

③研究企画賞(1件):

・伊藤敦規(国立民族学博物館)「ソースコミュニティと博物館資料との「再会」プロジェクト」

④社会連携賞(1件):

・三村豊(総合地球環境学研究所)「笑う怒田プロジェクト」

これらの紹介を受けて、星会長より各作品への講評が行われ、表彰状が読み上げられた。続いて11時から12時30分まで受賞者3名(田原、熊倉、友松各氏)による記念講演が行われた。詳細はJCASウェブサイト([www.jcas.jp/index.html](http://www.jcas.jp/index.html))を参照されたい。

### 3. 一般公開シンポジウム

午後1時よりJCASと上智大学アジア文化研究所の共催による一般公開シンポジウム「アクションとしての地域研究とグローバル・スタディーズ—学び、伝え、支え合う」が行われた。基調講演、一般公演、パ

ネル・ディスカッションと盛況で、開発や人の移動が生み出すグローバル・イシューを地域研究の視点で紐解きながら、現場体験や社会連携に根ざした報告と大学院生の応答を交えた活発な議論が展開された。詳細については上智大学アジア文化研究所のウェブサイト(<https://dept.sophia.ac.jp/is/iac/index.html>)を参照されたい。

## 寄稿：JCASA2020年度年次総会報告

新木秀和

2020年12月12日(土)、地域研究学会連絡協議会(JCASA)の2020年度年次総会がZoomでオンライン開催された。議事録をもとに概要をまとめ、日本学術会議の活動を交えて報告する。なおJCASAは、本学会を含む15学会で2003年に設立され、2021年現在19学会が加盟する組織である。

年次総会では、審議事項として議案3件、①2020年度の事業報告(ニューズレター第14号の発行、日本学術会議問題に関する緊急声明の発出、今次総会の開催の3件)、②会計報告、③2021-22年度会費(各学会が払う分担金)徴収の延期、について審議が行われ、それぞれ承認された。

報告事項で重要だったのは、日本学術会議をめぐる問題(第25期の新規会員として推薦された候補105名のうち6名が内閣総理大臣により任命されないという異例の事態)である。2020年10月、全国の多数の学協会が抗議声明を出して社会問題化したことを受け、JCASA加盟学会は連名で緊急声明を発出した。詳細はJCASAウェブサイト([www.jcas.jp/asjcasa/index-j.html](http://www.jcas.jp/asjcasa/index-j.html))を参照されたい。ただ、2021年2月現在も日本政府の態度は変わらず問題は継続中である。

今次総会では、オブザーバー出席した日

本学術会議地域研究委員会の小長谷有紀委員長より、JCASAの対応に感謝が述べられた。また、これから始動する第25期委員会では、第24期にまとめられた提言（後述）をいかに実現するかが重要な課題であり、そのためJCASA加盟学会からも意見を募りたいと考えている、同委員会とJCASA加盟学会がより一層連携できる方策について探っていく、との報告と依頼がなされた。

日本学術会議の問題については、本学会理事会も、配信メールと会報133号で会員に伝えつつ、10月18日付の緊急声明をウェブサイトに掲載し、また人文・社会科学系学協会が11月6日付で共同発表した声明に参加した。

周知のように、日本学術会議は地域研究の振興に重要な役割を果たしており、地域研究委員会地域研究基盤強化分科会（第24期）は、2020年9月1日付で「提言 不透明化する世界と地域研究の推進—ネットワーク化による体制の強化に向けて—」を

発出した。そこでは「昨今の激動する世界状況において、日本における地域研究が重要性を高めているにもかかわらず様々な困難に直面しているという危機感にもとづき、ネットワーク化による研究教育推進体制の構築を提案する」という趣旨が表明され、地域研究人材養成体制、社会貢献と情報発信、研究資源の共同利用体制、持続性のある地域研究推進体制などの強化が提案されている。全文が公開されているので、ぜひ一読のうえ認識を共有していただければ幸いである。

## 7. 『研究年報』第42号への投稿 締め切り期日等

『ラテンアメリカ研究年報』第42号の原稿を10月から12月にかけて募集します。具体的な日程が決まり次第、学会ニュース等で配信します。若手から中堅、ベテランまで、多くの会員からの活発な投稿をお待ちしています。

柳原孝敦（年報編集担当理事）

## 8. 新刊書紹介

池田光穂

『暴力の政治民族誌—現代マヤ先住民の経験と記憶』

大阪大学出版会、2020年、x+356頁。(紹介者：柴田修子 同志社大学)

本書は、著者の30年以上に及ぶグアテマラ西部高地での民族誌調査の集大成である。グアテマラでは1960年から36年間にわたって内戦が続き、政府とゲリラ軍の狭間にあった多くの先住民が激しい暴力にさらされたことは現在よく知られている。事実が明らかになったのは真相究明委員会、歴史的記憶の回復プロジェクトの活動や研究者による丹念な聞き取りの成果であり、本書のなかでも暴力の記憶はさまざまな証言をもとに記述されている。しかし本書の目的は、内戦期暴力の記憶を残すことにあるのではない。内戦という暴力によって先住民コミュニティのあり方や彼らの意識はどのように変容し、その上でいかに先住民という自己表象を獲得し直したかを描き出すことにある。

本書は11の章から構成されており、主に内戦の影響に焦点を当てた5章までと、現代の諸問題から先住民社会を論じた6章以降に分けることができる。第1章ではグアテマラの先住民を研究するようになったきっかけや、他者と向き合う際の筆者の倫理観が「我々自身を他者たちのさなかに見る」(ギアーツ)ものとして説明されている。第2章では「伝統的」とされる宗教儀礼と社会変動の相互作用を、第3章では内戦がコミュニティの在り方のみならず社会経済意識をいかに変容させたかを、聞き取り調査をもとに論じている。続く第4章で暴力の時代の陰惨な経験の語りを紹介され、第5章ではこれらの政治的暴力を人類学はどのように捉えているかを、アーレントの暴力論を出発点として考察している。この考察を通して著者は自らを構成的当事者として「調査のある時点から半世紀以上も前に終焉した「我々の戦争」とグアテマラの政治的暴力について「比較して考える」のではなく、「同時に考えるようになった」とし、「この章は永遠に終わらせることのない、〈我々自身のなかに主体的関与を見つめる〉作業の中間報告である」と結

んでいる。

第6章からは移民や経済開発、地方分権化など現代の諸問題に先住民がどのように向き合ってきたかが論じられている。第6章では、言語復興運動を中心とするさまざまな先住民表象の変遷を通じて、先住民アイデンティティが多様性を包摂しながら獲得されていく過程を描いている。第7章では、アメリカ合衆国へ移民した人々の語りからコミュニティにおける〈外部〉と〈伝統〉との再調整過程を描き出している。著者はこの章を移民問題として閉じるのではなく、「調整」がローカルな意識を超えて伝統を創造していく汎マヤ運動の中にもみられることを指摘し、さらにそれを人類学者としての活動のトランスナショナルリティへの自覚の問題として捉えている。移民が先住民社会に及ぼす影響については第8章でも「経済開発の寓話」として考察されている。第9章と10章では、地方分権化の問題を取り上げ、縁故主義が支配的であったコミュニティに異議申し立ての回路が形成される過程を描きつつ、地方における政治的実践としての「民主主義」のあり方を論じている。第11章では全体のまとめとして、再び著者の立場が示される。

以上見てきたように、本書は社会の動態的把握というという政治人類学の視点から、政治と文化の相互連動によるグアテマラ先住民社会の変化に着目した画期的な研究である。聞き取りの記述もユニークで、それぞれのライフヒストリーに引き込まれる。それは一切の偏見を排除し、揺らぎも含めてあるがままの姿を理解しようと努めることを放棄しない著者の姿勢の賜物であり、「エスノグラフィーの対象と見なされてきた土地と人々についての言説生産の過程に寄与するオート・エスノグラフィーであると同時に信条告白としての自伝=オート・バイオグラフィー」であるがゆえの面白さである。

宇佐見耕一編  
『新 世界の社会福祉 10 中南米』  
旬報社、2020年、294頁。(紹介者：馬場香織 北海道大学)

本書は、『新 世界の社会福祉』シリーズの中南米巻として刊行された論文集である。序章「ラテンアメリカの福祉研究の視点」(宇佐見耕一)で考察されるように、新自由主義改革以後のラテンアメリカでは、主にフォーマルセクター向けの社会保障制度が縮減に向かう一方で、条件付現金給付政策(以下、CCT)のような貧困層・インフォーマルセクター向け社会扶助政策が各国で実践されるなど、福祉政策の収斂がみられた。他方、社会扶助政策にも国ごとの差異や多様性が存在することが、近年の研究で明らかになってきている。

本書の各論では各国の文脈に沿った議論が展開されるが、各章を読み進めるうえで、序章が提示する域内諸国に共通の特徴と差異の整理が有用な見取り図となっている。以下、社会扶助政策に焦点を絞って各章を紹介する。

第1章「メキシコの社会保障」(畑恵子)は、社会扶助政策の貧困削減効果が限定的である要因として、対GDP比公的社会支出の低さに加えて、クライエンテリズムを背景とする制度の政治利用を指摘する。

第2章「コスタリカの中道から中道左派への政権交代とその社会政策への影響」(丸岡泰)は、政権の左派イデオロギーが、社会政策「前進しよう」の給付金構造強化や「開発への橋」の特徴に強い影響を与えてきたことを論じる。

第3章「ペルーの社会福祉」(遅野井茂雄)では、福祉制度全体の多層・分断性に加えて、社会扶助政策における捕捉率の低さが示され、その背景としてインフォーマル雇用の問題が指摘される。

第4章「ボリビアの社会福祉」(岡田勇)では、国家財政の改善を背景に左派政権下

で非拠出型の年金・医療制度が拡充され、一定の成果をあげてきたが、インフォーマルな多民族社会ならではの課題も残ることが示される。

第5章「転換の予兆を見せるブラジルの社会福祉」(近田亮平)では、やはり好調な経済の下で左派政権によって拡充されてきた一連のCCTをめぐり、現右派政権下で支給額の減額などの動きがみられることが指摘されている。

第6章「チリにおける社会保障・社会福祉制度の形成と展開」(浦部浩之)では、チリの特徴のひとつとして、社会扶助政策が極貧層によるアクセス可能性を改善する形で展開していったことが論じられる。

第7章「周辺部社会民主主義の憂鬱」(内田みどり)は、ウルグアイでCCTが子どもの健康改善に重要な成果をあげてきた一方、学校出席率など教育面での効果は限定的であり、制度周知やフォローアップの重要性を強調する。

第8章「アルゼンチンにおける社会保障制度の変容」(宇佐見耕一)では、左派政権下でCCTが拡充されるなか、社会運動を背景にインフォーマルセクターの制度への包摂が進んだが、中道右派政権下でCCT縮減に動いたことが指摘されている。

本書の考察からは、大きな歴史的傾向を共有しつつも、社会扶助政策の種類、財政規模、分権化のあり方、効果など、各国ごとに大きく異なる状況が浮かび上がる。福祉制度全体で比べれば、域内の多様性はより際立つだろう。フォーマルな制度の比較にとどまらず、制度変容の分岐とその要因の検討につながる大きな示唆を得ることができる、重要な一冊である。

中井愛子

『国際法の誕生—ヨーロッパ国際法からの転換』

京都大学学術出版会、2020年、xvi+607頁。(紹介者：大串和雄 東京大学)

タイトルだけを見て素通りしてはいけません。本書はラテンアメリカ国際法に関する画期的な書物である。

近代国際法は欧州諸国間の国際法から始まった。欧州の文明的・文化的な均質性の上で成立すると考えられていたこの法が、いつ、どのように、互いに異なる諸国民からなる多様な世界の法として認識されるようになったのか。本書は、この問いを、ラテンアメリカ諸国の独立を起点として実証的に検証していく。

ラテンアメリカの独立は、近代世界で最初の大規模な脱植民地化であった。主に欧州諸国からなっていた国際社会は、この出来事によって一挙に大西洋の反対側の米州全土にまで拡大し、国家数も倍増したのである。ラテンアメリカの独立は国際法の歴史において極めて重要であったはずだが、国際法学はこれを十分に研究対象にしてこなかった。著者は、欧州文明を共有するラテンアメリカ諸国が、欧州で生まれた国際法に大きな変化をもたらしたはずがないという、学界全体を支配する思い込みを疑う。そして、欧州と米州の双方で収集した史資料に基づき、現実には、独立直後から戦間期までのラテンアメリカ諸国の外交と同地域の独自の法理論の展開が、ほかならぬ欧州における国際法の認識論の転換を導き、アジア、アフリカまでを含めた多様な世界の国際法という観念を定着させた決定的な要因の一つとなったことを明らかにするのである。

本書の第一部では、シモン・ボリーバルに始まる「米州公法」(現代の用語ではラテンアメリカ国際法)の構想、それに連なる19世紀のラテンアメリカの法的地域主義と地域的な国際法規則の採択、現地の法律学者たちが構築したラテンアメリカ国際法の理論が詳細に紹介される。それを受けて第IV章では、そうしたラテンアメリカの動向と同時代の欧州の国際法学との対照によっ

て、すべての国家に適用される一般的な「国際法」と「欧州国際法」とが分離されていなかった当時において、その同一性の維持を不可能にした直接の契機が、ラテンアメリカが挿入した非欧州の地域的国際法の観念であったことが克明に示される。

第二部の各章では、ラテンアメリカと特に関連の深い現行の国際法規則が取りあげられ、それぞれの史的展開に即した適切な理解のあり方が議論される。具体的には、国家責任に関するカルボ主義とドラゴ主義、外交的庇護、脱植民地国家間の国境を定めるウティ・ポシデティス・ユリス原則のそれぞれにおいて、欧州の国家実行や学説の参照に偏って形成されている今日の通説的な国際法の理解が必ずしも史的検証に堪えないことが明らかにされる。

本書の中心的貢献の一つは、欧州重視の伝統が根強い国際法学の分野において、日本に未紹介のラテンアメリカの国際法を検証・紹介しただけでなく、それを同時代の欧州の国家実行や学説状況と照らし合わせることで、「国際法」と「欧州」との固有の紐づけが崩壊し、国際法の基盤が、類似する者の間の当然の法の共有から、異なる者同士の共存の必要に転換していった過程を詳らかにしたことにあるといえよう。

本書は大部であるが、明快な論理展開に読者は引き込まれてゆくであろう。個人的には、ウティ・ポシデティス・ユリスなど、これまで表面的理解にとどまっていたことがらについて「目からウロコ」であったし、国際法の本ではあるが、19世紀ラテンアメリカの国家間関係について学ぶことも多かった。そして何よりも、多くの人が忘れてしまっているラテンアメリカ国際法の意義を明確に打ち出す本書の主張は、ラテンアメリカ研究者としては小気味よい。ラテンアメリカ国際法に関して必ず参照されるべき書物であり、本学会の会員にも益するところが大きいであろう。

根川幸男

『移民がつくった街サンパウロ東洋街—地球の反対側の日本近代』  
東京大学出版会、2020年、403頁。(紹介者：長村裕佳子 JICA緒方研究所)

サンパウロ市リベルダーデ区の東洋街は赤い大鳥居やすずらん灯の街頭装飾が目を引き日本の空間が演出される街である。2018年、同区の地下鉄駅名がLiberdade駅からJapão-Liberdade駅へと変更されたことは記憶に新しい。本書は東洋街と呼ばれるようになる地域にいかなる経緯で日系人が集まり、東洋街としての様相をまとめていったのか、地域がいかに発展していったのかを論じる。歴史、地理、人類学的な様々な視点を取り入れて説明を試みた、「厚い」エスノグラフィーの記述である。

ブラジル日本人移民の集住空間に関する研究で多くの関心の対象となってきたのは戦後まで大半の日系人が居住した農村地域であった。本書は20世紀初頭から発展したブラジル最大都市サンパウロにおける、初期移民の流入から一世紀以上の長期間を対象に日系人の都市化の過程を丹念な調査から描いた力作である。都市と農村間の日系人の移動や文化の伝搬、日系文化の変容について多くの示唆を与えるものである。

本書の特徴は、長期にわたりブラジルで参与観察を行ってきた著者の鋭い考察や、住民へのインタビューに基づく東洋街形成の記憶に関する分析が散りばめられている点にある。当時の様子を再現した地図や、過去・現在の貴重な写真資料が豊富に掲載され、東洋街の変遷や現状を想像しながら考察できる仕掛けとなっている。

本書は序章で世界に見られる日本人街と呼ばれる空間を概観し、サンパウロ東洋街の位置づけを行うことから始まる。第一章、第二章ではブラジル日本人移民の背景や、戦前にいかに日系人がリベルダーデ区へ辿りつき、都市生活に参加していったのが説明される。通りや区画ごとに、具体的に日系商店や日系教育機関の増加、発展を見ている。特に、同区の地形と地価の関係を基に、日系人の社会上昇の歩みを「坂の下」から「坂の上」への地理的移動から

説明している点は興味深い。

続く第三章では第二次世界大戦中の敵性外国人の扱いによりリベルダーデ区からの立退きを余儀なくされた日系人が戦後、いかに同区へと戻り、活動を復活、拡大させていったかが描かれている。日系映画館などの娯楽施設や1970年代の日本企業進出に伴う駐在員向け商売も登場した。また、日系社会の中核機関となる日系団体や県人会の施設が集まり、日系人の拠り所としての象徴的な意味が同地区に付与されていた過程も示されている。さらに第四章では、東洋街創出のパイオニアとして知られる、移民実業家・水本毅の家族史から街の形成過程の一端を明らかにしている。

第五章以降では東洋街の文化の変容に着目している。第五章は東洋街で独自に発展した日本文化関連行事を文化継承と表象の側面から分析し、新しい伝統の創成と位置づけている。そこでは日系人が実践する文化が日系社会の「ウチ」からブラジル社会の「ソト」へと向けられるようになる転換も分析される。一方、東洋街がサンパウロ市の商業・観光政策上の戦略拠点に位置づけられ、発展が促されてきた側面にも言及している。第六章は戦後、徐々に流入した華人系、韓国系の人々の商業・文化活動との共存による同区のマルチ・エスニック化や、1980年代からの日系人の来日就労・帰国の波に伴う地区の活気の変化に触れている。終章では非日系人に広がるマルチ・エスニックな文化の発信地としての東洋街の発展が見据えられた。

本書の冒頭に述べられるように東洋街の歴史は「日本人の生きたもう一つの近代史」でもある。読み進むにつれ日本人とは何か、日本文化とは何かを再考するきっかけを与えられる。学術面への貢献に限らず、幅広い読者に問いを投げかけるものであろう。



## 9. コロナ禍における現地滞在記

コロナ禍における自文化再評価の兆し：  
グアテマラ、Chokojol Juyuの事例より

大倉由布子

(Escuela Nacional de Antropología  
e Historia 非常勤講師)

2019年11月、グアテマラはサカテペケス県サン・アントニオ・アグアス・カリエンテス村（以下、サン・アントニオ）で、3人の織り手有志者によってChokojol Juyuという織物文化継承団体が立ち上がった。年々、若者の織物離れ（織らない/着ない）が顕著に見受けられる中で、もう一度子供達に興味を持ってもらいたいという願いのもと織物学校を創設したのだ。この村で現在でもなお高齢者を中心に使用されているカクチケル語で、「丘と山に囲まれた織物」という意味を持つ。私もこの団体に今日まで協力してきた一人である。今回は、コロナ禍がどのような影響をこの団体にもたらしてきたかについて話したい。

前号で渡邊氏が語ったように、私が暮らしているメキシコ・シティはコロナウイルスによる社会的大打撃／制限を受けている。それゆえ、2020年3月以降、調査地であるサン・アントニオへと足を踏み入れられずにいる。そんな中、8月のある日Chokojol Juyu創設者の一人である織り手Wから何通も携帯電話にメッセージが届いた。“Ayúdanos Yuko, ya no podemos aguantar (la situación económica)”、この一言から始まり、コロナ禍において団体が運営困難に陥っていることを切実に訴えてきた。

グアテマラは、昨年3月より緊急事態宣言を出し、3月17日にはメキシコとの陸路を除く国境閉鎖の措置も講じた。また同年9月に至るまで外出制限や県外移動制限な

ど、強固な対策をとってきた。同時に、例えばサンタ・ロサ県のサン・フアン・テクアコ村のように、村民が自主的に村を閉鎖するという動きもあった。未知なるウイルスから自衛しようと奮闘する一方で、世界中に見受けられるように、このパンデミックは経済的な大打撃を観光業にもたらした。アンティグア市など観光地では、観光客が来ないことからホテルや飲食店、旅行代理店が倒産へと追いやられるなど、明日の见えない生活を強いられてきた。アンティグア市に程近いサン・アントニオもまた、観光客の激減から損害を被った村の一つである。この村は織りの技術の高さとその美しさから、国内でも織物の村として名を馳せている。したがって、毎年国内外問わず多くの観光客が訪れる村であった。しかし3月の国境閉鎖以来、今日まで観光客がこの村に訪れることはなく、村の民芸品市場も閉鎖されたままである。そこで働く織り手たちは主な収入源を失った。さらに、アンティグア市の観光業に従事していた村の若者の多くも、職を失ってしまった。“Por fin, en diciembre mis hermanos encontraron trabajo”、こんなふうに昨日織り手Wは語ってくれた。去年の3月からその時まで、失業状態の中で家族支え合いながら暮らしていたのだ。

実はChokojol Juyuは、子供やその家族に経済的な負担をかけないため、30ケツァル（日本円：約400円）を6か月の授業費として設定してきた。そして、その他の必要経費は先生である織り手たちの観光収入や寄付によって補うことに決めていた。しかし、コロナ禍となり前学期生計22人のうち何人かは授業料を払えず、また観光収入もなくなり、糸や織り道具を揃えることが困難となってしまった。寄付をいかに集めるか頭を捻らせ、様々な方法で試みてはみたが、この未曾有の中、現実

甘くない。馴染みのない団体に寄付をしている余裕などないというのが世間一般の実情であり、悪戦苦闘している。それでも私たちは続けている。なぜなら、織りたいという子どもたちから経済的な理由で学ぶ機会を奪ってしまえば、織物文化を継承していく、サン・アントニオの織物の美しさを再発見してもらいたいという団体の強い思いが紡がれていかなくなってしまうからだ。

苦労に苦労を重ねている現在、嬉しいこともあった。ビデオ電話の中で、子どもたちが、“¡Me encanta tejer!”、“Mira mi tejido. ¡Qué lindo!”、“Quiero hacer (tejer) como mi mamá”など、織ることへの楽しさや嬉しさ、織物への肯定的な感情を表現していた。さらに、織り手Mによれば息子が織ったものを見て泣いた母親もいたそうだ。そして子供達は、「先生」として自分の家族に習った織りの技術を教えているそうだ。コロナ禍で経済的に困難な状況に立たされながらも、観光客がいないからこそ、静かに真摯に織物と向き合う時間を得ることができたのではないかと思う。全てがマイナスなわけではなく、コロナ禍は未来の織り手たちが育つ大切な時間ももたらした。まさに今、子どもたちやその家族を中心に、自文化の一要素である織物を再評価し始めている。2月から始まる新学期に向けて、すでに15人の子供達の応募がある。これからの正念場だ。

## 10. 事務局から

### ○マイページで会員情報の更新を

「マイページ」では住所や所属、学会からのニュース配信の送付先など、学会に登録する情報を会員自らが入力できるようになっています。また、「マイページ」には会員検索機能があり、会員名簿の役割を果たしています。同じ学術的関心を持つ人を見つけられる場であることは学会の重要な役割の一つです。ご自身の情報を更新して下さいませよう、お願い申し上げます。

### ○新型コロナウイルスに関する投稿の募集

会報では次号においても、COVID-19がもたらす危機と社会の変容に対して会員の皆さまが何を考え、どのように向き合われているのかについての声を掲載したいと考えております。1,000～2,000字程度 of 原稿を事務局宛て (ajel.jalas@gmail.com) にお送りください。

### 入会者（第167回理事会承認）

#### 〈新入会員〉

[Redacted names and contact information]

[Redacted text block]

**会費納入のお願い**

学会会費を未納の方は、下記の郵便振替口座にご送金願います。会費を連続して2年間、無届で滞納した場合は除名となることがあります。なお、納入状況は学会ウェブサイトの「マイページ」で確認することが可能です。

口座記号番号：00140-7-482043

加入者名：日本ラテンアメリカ学会

**〈退会会員〉**

[Redacted text block]

**編集後記**

今号で初めて会報の編集を担当しました。年度末に刊行される号でもあり、刊行の遅れだけは出さないように、と心がけたので、執筆者からは「鬼の原稿取立人」と思われたかも知れません。

コロナ禍は残念ながらまだしばらく続きそうですが、これが起こったのがインターネットが発達した時代であったことは、研究者にとっては不幸中の幸いだったかも知れません。現地の新聞は読めますし、理事会もオンラインでできますし。健康に留意しつつ、ポジティブ思考で乗り切りましょう。

(大串和雄)

No.134                      2021年3月31日発行  
**学会事務局**  
〒168-8555 東京都杉並区永福1-9-1  
明治大学和泉キャンパス研究棟  
政治経済学部 武田和久研究室気付  
03-5300-1348  
ajel.jalas@gmail.com